

～流産・死産で大切なお子さんを亡くされた方へ～ 京都市産後ケア事業について

流産や死産等により、大切なお子様を亡くされた方の悲しみは、計り知れません。京都市では、流産・死産を経験された皆様の心身の回復を願い、産後ケア事業を通じて支援を行っております。つらいお気持ちを少しでも和らげ、お子様との死別を経験された方が孤独感を感じることなく、安心して過ごすことができるようにサポートします。

対象者

京都市内にお住まいの方で

- ① 1年以内に流産又は死産を経験された方
- ② 過去に流産又は死産を経験された後、現在1歳未満の子がいる方

サービス内容

グリーフケアに対応する産後ケア施設にて、お話をしながら、ゆっくりと心身のケアをしていただきます。

- ① 産後ショートステイ(宿泊型)、② 産後デイケア(日帰り型)

※サービス内容等は、「京都市スマイルママ・ホッと事業」(産後ケア事業)に準じます。

利用料

階層区分	産後ショートステイ		産後デイケア	
	減免前	減免後	減免前	減免後
A※1	12,320円	9,820円	6,100円	3,600円
B※2	4,930円	2,430円	2,440円	0円
C※3	490円	0円	240円	0円

※1 利用者及び夫の前年の所得(1～5月までの申請については前々年の所得)の合計額が730万円以上の世帯

※2 利用者及び夫の前年の所得(1～5月までの申請については前々年の所得)の合計額が730万円より少ない世帯

※3 サービスを利用する年度(4～5月に申請する場合は前年度)の個人市民税が非課税または、生活保護法の規定による被保護世帯

利用の流れ

- ① 本人から施設に連絡し、日程調整を行う。
- ② 電子申請フォームで申請を行う。
- ③ 申請受付メールが届きます。
- ④ 本市での利用決定後、利用料等が記載された利用決定通知書のデータがメールで届きます。
- ⑤ 予約した日時に施設を利用

電子申請はこちらから



※利用できる施設の詳細はこちらからご確認ください。